

(研究：様式13)

## 研究実施のお知らせ

研究課題名：山梨県立北病院における強制治療の実態調査

研究期間：2024年3月31日まで

研究責任者：三澤史斉

山梨県立北病院では、上記課題名の研究を実施しています。

この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づき、山梨県立北病院臨床研究倫理審査委員会にて審査を行い、実施が承認されています。

今回の研究では、匿名化された患者さんの情報を研究に利用させていただきます。

### 研究の目的と意義

現在、我が国では、精神科病院でどのような強制治療がおこなわれているのかが不透明な状況です。そこで、当院で実施された強制治療の状況を示すことで、精神科病院で強制治療として何がどのように行われているのかを明らかにすることを目的として本調査を行います。

### 研究の方法

2016年12月から2023年3月までの間に、当院で強制治療審査を受けた患者を対象に、以下に示す情報を診療録より抽出し、集計します。

### 利用する試料・情報の項目

年齢、性別、診断名、入院日、強制治療申請日・審査日、SICIATRI-R結果、強制治療申請内容、審査結果及び強制治療実施状況

### 利用する者の範囲

2016年12月から2023年3月までの間に、当院で強制治療審査を受けたすべての患者（推定約120例）の方にご参加いただく予定です。

### 外部への試料・情報の提供

なし

### 個人情報の取り扱い

本調査は既存の情報を用いるため、主に予測されるリスクは個人情報漏洩に関することですが、データは特定の個人を識別することが出来ないように加工し、厳重に管理することで個人情報の保護について対策を行います。

抽出した個人情報は研究のみに使用します。

研究終了後は取り扱いに十分中止し、特定の個人を識別できないように破棄します。

#### 利益相反

この研究に関する利益相反はありません。

ご自分の記録がこの研究に用いられることを希望されない方は、対象から除外いたしますので以下の連絡先まで、ご連絡ください。

研究への協力を希望しない場合でも、診療上支障はなく、何の不利益を受けることもありません。

#### 連絡（問い合わせ）先

地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立北病院

（所属）医局 （氏名）三澤 史斉

〒407-0046

山梨県韮崎市旭町上條南割3314-13

電話：0551-22-1621（代）